

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中山農林施設管理運営事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 6 目	事業番号	2590	担当課 所属長名	農林水産課 角田栄治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	堀内英幸
法令根拠等	伊予市なかやまそば乾燥調製施設条例					実施期間 【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	地産池消による地域農業の活性化						
事業の対象	そば生産組合	事業の目的	そばの生産性向上と就労環境の改善を図るため、機械施設の共同利用営農体系を確立し、地域農業の振興に寄与する。併せて新たな特産品の開発及び育成強化を図り、地域振興に寄与する。				
事業の内容 (整備内容)	指定管理者の管理の下、そば乾燥施設を常に良好な状態で管理し、その設置目的に応じ効率的な施設運用をする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	そば乾燥調製施設の利用拡大を目指し、生産組合と連携しながら収穫量の増加について、検討を重ねる。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)										
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績					
直 接 事 業 費	1,576	789	0	0	0	492	そば栽培面積 そば収穫量	a t	332 1.39 0	330 1.4 0	0 1.4 0	332 332 1.4					
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0											
	県支出金	0	0	0	0	0											
	地 方 債	0	0	0	0	0											
	そ の 他	0	0	0	0	0											
	一 般 財 源	1,576	789	0	0	492											
職員の人工(にんく)数	0.22	0.22				0.22			0								
1人工当たりの入件費単価	8,017	7,982				7,982											
※ 直接事業費+入件費	3,340	2,545				2,248											
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	指定管理														
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計					
成 果 指 標	指 標	そば乾燥調整施設を利用した刈取り作業面積				単位	a	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標毎年度					
						a		目標	285	330							
								実績	332	332							
指標設定の考え方							施設活用の効果の判断基準となる作業面積を上まわること										
指標で表せない効果																	

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		そば生産組合と協議を重ね、そば収穫量の増加につながる方策について検討が必要である。								
事務事業の評価	事務責任者（事務担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	そば生産組合から刈り取りを受託している受注者が、刈り取りに関して詳細に協議をしたことにより、収穫量が安定した。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 1	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 2 1	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 1 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		鳥獣害の被害を最小限に抑えることに苦慮している。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 1 1	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3					
	評価所長（一次判定所長）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、地元組合や業者による指定管理により施設管理を適切に行うとともに、関係地代や補助金を適切に支出し、その設置目的に応じた連携事業を以って地域貢献に資する事業であり継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 1	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 2 1	3					
	評価所長（一次判定所長）	有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。 3 1 市民生活や行政内部の課題解決を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p style="margin-left: 20px;">当事業は「なかやま淡水魚養殖施設」、「そば乾燥調製施設」、「葉たばこ乾燥施設」、「農産物管理直売施設」の4つの施設に要する管理を1つにまとめている事業である。 しかしながら、そば栽培、乾燥調製施設に特記した記載となっていることから、事業の対象、事業の内容、目的、活動指標を見直しされたい。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	